

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
【部門区分】第6部門第1区分
【発行日】平成30年5月17日(2018.5.17)

【公表番号】特表2017-510809(P2017-510809A)
【公表日】平成29年4月13日(2017.4.13)
【年通号数】公開・登録公報2017-015
【出願番号】特願2016-561618(P2016-561618)
【国際特許分類】

G 0 1 N 33/49 (2006.01)

【F I】

G 0 1 N 33/49 Z

【手続補正書】

【提出日】平成30年4月2日(2018.4.2)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

バイオセンサメータ用に構成された無線送信機アダプタであって、前記無線送信機アダプタは、

前記バイオセンサメータの少なくとも一部分の周りに配置されるように構成された本体であって、前記バイオセンサメータは、前記無線送信機アダプタのどの部分も必要なく利用可能なように構成されたユーザインターフェースを含む、個別に操作可能なメータである、本体と、

前記バイオセンサメータの外部にアクセス可能なケーブル通信ポートに受け入れられて前記ケーブル通信ポートを介して前記バイオセンサメータ内の回路に電氣的に結合するように構成されたコネクタと、

前記本体内に収容された無線送信機回路であって、前記コネクタに電氣的に結合されており、前記バイオセンサメータからデータを無線で送信するように構成された無線送信機回路と、

を備えることを特徴とする無線送信機アダプタ。

【請求項2】

前記本体は、前記バイオセンサメータのバッテリーカバーに代わって配置されるように構成される、請求項1に記載の無線送信機アダプタ。

【請求項3】

前記無線送信機回路に電力を供給するために前記バイオセンサメータの1つまたは複数のバッテリーに電氣的に結合するように構成された1つまたは複数の電気接点を更に備える、請求項2に記載の無線送信機アダプタ。

【請求項4】

前記本体は、前記バイオセンサメータの少なくとも一部分を包囲するように構成される、請求項1に記載の無線送信機アダプタ。

【請求項5】

前記本体は、バッテリー室を備える、請求項4に記載の無線送信機アダプタ。

【請求項6】

前記コネクタは前記本体から延在し、エラストマーコードコネクタアーム、剛性アーム、柔軟性アームまたはスライド可能アームのうちの1つを備える、請求項1に記載の無線

送信機アダプタ。

【請求項 7】

前記コネクタは、ステレオプラグ、RS232プラグまたはUSBプラグのうちの1つを備える、請求項1に記載の無線送信機アダプタ。

【請求項 8】

前記無線送信機回路は、ブルートゥース（登録商標）ローエナジー技術を備える、請求項1に記載の無線送信機アダプタ。

【請求項 9】

前記バイオセンサメータは血糖メータを備え、前記データは血糖測定読取値を備える、請求項1に記載の無線送信機アダプタ。

【請求項 10】

バイオセンサメータであって、

1つまたは複数のバッテリーを受け入れるように構成されたバッテリーホルダと、

前記1つまたは複数のバッテリーによって電力を供給され、流体内の検体の特性を判定するように構成されたマイクロコントローラと、

前記1つまたは複数のバッテリーによって電力を供給され、流体内の検体の判定された特性を含むデータを記憶するために前記マイクロコントローラに結合されるように構成されたメモリと、

前記バッテリーホルダ、前記マイクロコントローラ、および前記メモリを収容するように構成された筐体と、

前記筐体に配置された外部にアクセス可能なケーブル通信ポートであって、前記通信ポートに受け入れられたケーブルを前記マイクロコントローラに電氣的に結合するように構成された通信ポートと、

無線送信機アダプタであって、

前記筐体の少なくとも一部分の周りに配置された本体と、

前記ケーブル通信ポートに受け入れられて前記マイクロコントローラに電氣的に結合するように構成されたコネクタと、

前記本体内に配置され、前記バイオセンサメータからデータを無線で送信するために前記コネクタに電氣的に結合された無線送信機回路であって、前記バイオセンサメータは、前記無線送信機アダプタのどの部分も必要なく利用可能なように構成されたユーザインターフェースを含む、個別に操作可能なメータである、無線送信機回路と、を備える無線送信機アダプタと、

を備えることを特徴とするバイオセンサメータ。

【請求項 11】

前記無線送信機回路は、前記1つまたは複数のバッテリーによって電力を供給されるように構成される、請求項10に記載のバイオセンサメータ。

【請求項 12】

前記本体は、ハウジングの大部分に密着し包囲するように構成される、請求項10に記載のバイオセンサメータ。

【請求項 13】

前記本体は、前記バイオセンサメータのバッテリーカバーに代わって配置されるように構成される、請求項10に記載のバイオセンサメータ。

【請求項 14】

前記バイオセンサメータは血糖メータを備え、前記データは血糖測定読取値を含む、請求項10に記載のバイオセンサメータ。

【請求項 15】

データの配線接続でのダウンロードが可能なバイオセンサメータ用に構成された無線送信機アダプタを提供する方法であって、前記方法は、

前記バイオセンサメータの少なくとも一部分の周りに配置されるように前記無線送信機アダプタの本体を構成するステップであって、前記バイオセンサメータは、前記無線送信

機アダプタのどの部分も必要なく利用可能なように構成されたユーザインターフェースを含む、個別に操作可能なメータである、ステップと、

前記バイオセンサメータの外部にアクセス可能なケーブル通信ポートに受け入れられて前記ケーブル通信ポートを介して前記バイオセンサメータの回路に電氣的に結合するように構成されたコネクタを準備するステップと、

前記本体内に無線送信機回路を準備するステップであって、前記無線送信機回路は前記コネクタに電氣的に結合されており、前記バイオセンサメータからデータを無線で送信するように構成されている、ステップと、
を備えることを特徴とする方法。

【請求項 16】

本体を構成する前記ステップは、前記バイオセンサメータのバッテリーカバーに代わって配置されるように前記本体を構成するステップを備える、請求項 15 に記載の方法。

【請求項 17】

前記バイオセンサメータの 1 つまたは複数のバッテリーに電氣的に結合するように構成された 1 つまたは複数の電気接点を準備するステップを更に備える、請求項 16 に記載の方法。

【請求項 18】

前記無線送信機回路に電力を供給するために前記 1 つまたは複数の電気接点が前記 1 つまたは複数のバッテリーに電氣的に結合するように、前記バイオセンサメータの前記バッテリーカバーに代えて前記無線送信機アダプタの前記本体を配置するステップと、

前記バイオセンサメータ内の回路に電氣的に結合するために、前記コネクタを前記ケーブル通信ポート内に挿入するステップと、
を更に備える、請求項 17 に記載の方法。

【請求項 19】

本体を構成する前記ステップは、前記バイオセンサメータの大部分に密着し包囲するように前記本体を構成するステップを備える、請求項 15 に記載の方法。

【請求項 20】

前記バイオセンサメータは血糖メータを備え、前記データは血糖測定読取値を備える、請求項 15 に記載の方法。